

(平成19年12月20日 第5回本部会議)

山梨県行動計画推進本部
(知事政策室)

件名	「チャレンジ山梨行動計画」の策定について	
経緯	<p>「暮らしやすさ日本一」の県づくりを図るため、新たな県政運営の基本指針として本計画をとりまとめた。</p> <p>策定経過</p> <p>H19.4 第1回行動計画推進本部会議 ・行動計画策定に関する基本方針決定</p> <p>H19.6 第2回行動計画推進本部会議 ・「山梨再生に向けた暫定版行動計画」策定</p> <p>H19.10 第2回山梨県総合計画審議会総会 ・「行動計画の策定に関して必要な事項について」答申</p> <p>H19.11 パブリックコメントの実施 ・平成19年11月7日(水)～27日(火)(21日間)</p>	
内容	<p>計画の概要</p> <p>(1) 計画の期間 平成19年度～平成22年度</p> <p>(2) 計画の内容 別添のとおり</p> <p>パブリックコメントの結果</p> <p>(1) 意見の件数 40件(16人)</p> <p>(2) 意見への対応</p> <ul style="list-style-type: none">・修正加筆等意見反映 12件・記述済み 25件・実施段階検討 3件 <p>パブリックコメントの結果を考慮し、「チャレンジ山梨行動計画」を別添のとおりとした。</p>	
問い合わせ先	知事政策室 計画担当 原間・齋藤 055-223-1315 県庁内線 1090	

平成19年12月21日

部等名

企画部

件名	「山梨県行政改革大綱」の策定について
経緯	<p>平成19年11月、「暮らしやすさ日本一」の県づくりに向けた施策や事業などを着実に実行していくため、その指針となる「山梨県行政改革大綱」(素案)をまとめた。</p> <p>この素案に対し、県民意見提出制度実施要綱に基づき、次のとおり県民意見を募集した。</p> <p>募集期間 平成19年11月28日(水) ~ 12月18日(火)</p> <p>精査後修正加筆を行い「山梨県行政改革大綱」を策定した。</p>
内容	<p>パブリックコメントの結果</p> <p>(1) 意見の件数 4件(団体 1)</p> <p>(2) 意見の概要 別紙のとおり</p> <p>(3) 意見への対応(詳細別紙)</p> <ul style="list-style-type: none">・修正加筆等意見反映 1件・記述済み 1件・反映困難 1件・その他 2件 <p>「山梨県行政改革大綱」: 別添のとおり</p>

(問い合わせ先)

新行政システム課 行革・政策評価担当 内線 1222 直通 055-223-1777

(平成19年12月21日)

部等名

農政部

件名	「やまなし農業ルネサンス大綱」の策定について
経緯	<p>本県農業の再生に向けて、農業振興の基本指針となる「やまなし農業ルネサンス大綱」を取りまとめた。</p> <p>策定経過</p> <p>平成19年 7月17日 やまなし農業ルネサンス大綱策定検討委員会の設置</p> <p>平成19年 7月31日 第1回やまなし農業ルネサンス大綱策定検討委員会 ・目指す将来像と目標、視点、施策の方向等について検討</p> <p>平成19年 8月20日 第2回やまなし農業ルネサンス大綱策定検討委員会 9月20日 第3回やまなし農業ルネサンス大綱策定検討委員会 ・具体的な推進事項について検討</p> <p>平成19年10月19日 第4回やまなし農業ルネサンス大綱策定検討委員会 ・過去3回の委員会での意見を踏まえて取りまとめた素案について検討</p> <p>(平成19年 8月10日～平成19年 8月22日 各農務事務所での地域検討会)</p> <p>平成19年11月 7日 パブリックコメントの実施(21日間) ～27日</p>
内容	<p>計画の概要</p> <p>(1) 計画の期間 平成19年度～平成28年度(工程表は平成19年度～平成22年度)</p> <p>(2) 計画の内容 別添のとおり</p> <p>パブリックコメントの結果</p> <p>(1) 意見の件数 53件(提出者数:個人29、団体1)</p> <p>(2) 意見への対応</p> <ul style="list-style-type: none">・修正加筆等意見反映 29件・記述済み 9件・実施段階検討 3件・反映困難 10件・その他 2件 <p>パブリックコメントの結果を考慮し、4年間の工程表等を加え、「やまなし農業ルネサンス大綱」を別添のとおりとした。</p> <div data-bbox="979 1783 1401 1966" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"><p>問い合わせ先 農政企画担当 (内線) 5077 (外線) 223 - 1583</p></div>

(平成19年12月21日)

部 名 森林環境部

件名	廃棄物最終処分場の建設地決定について
経緯	<p>平成5年9月 「公共関与による廃棄物最終処分場の整備方針」策定</p> <p>平成16年2月 廃棄物最終処分場への公募制を導入</p> <p>平成19年2月 境川町上寺尾区が最終処分場の応募書を笛吹市に提出</p> <p>平成19年3月 笛吹市が境川町上寺尾区からの応募書を県に提出</p> <p>平成19年5月～11月 峡東地区最終処分場整備検討委員会開催 ・整備検討委員会が開催(5/18・10/30・11/22)され、建設候補地としての適否について検討 適地調査及び専門のコンサルタントによる概況調査の実施 専門家の意見聴取 地元区を始めとする周辺各地区への説明等の実施</p> <p>平成19年11月22日 建設候補地の決定 ・整備検討委員会において、境川町上寺尾区からの応募地を最終処分場の建設候補地として決定</p> <p>平成19年11月30日 知事への報告 ・会長である笛吹市長が、建設候補地の決定について知事に報告</p> <p>平成19年12月14日 産業界などから要望書の提出 ・産業界などから廃棄物最終処分場の早期整備を求める要望</p> <p>平成19年12月20日 建設地の決定</p> <p>平成19年12月21日 記者発表</p>

問い合わせ先

環境整備課 きった
橋田

Tel : 055 - 223 - 1515 (直通)
(内線 : 6455)